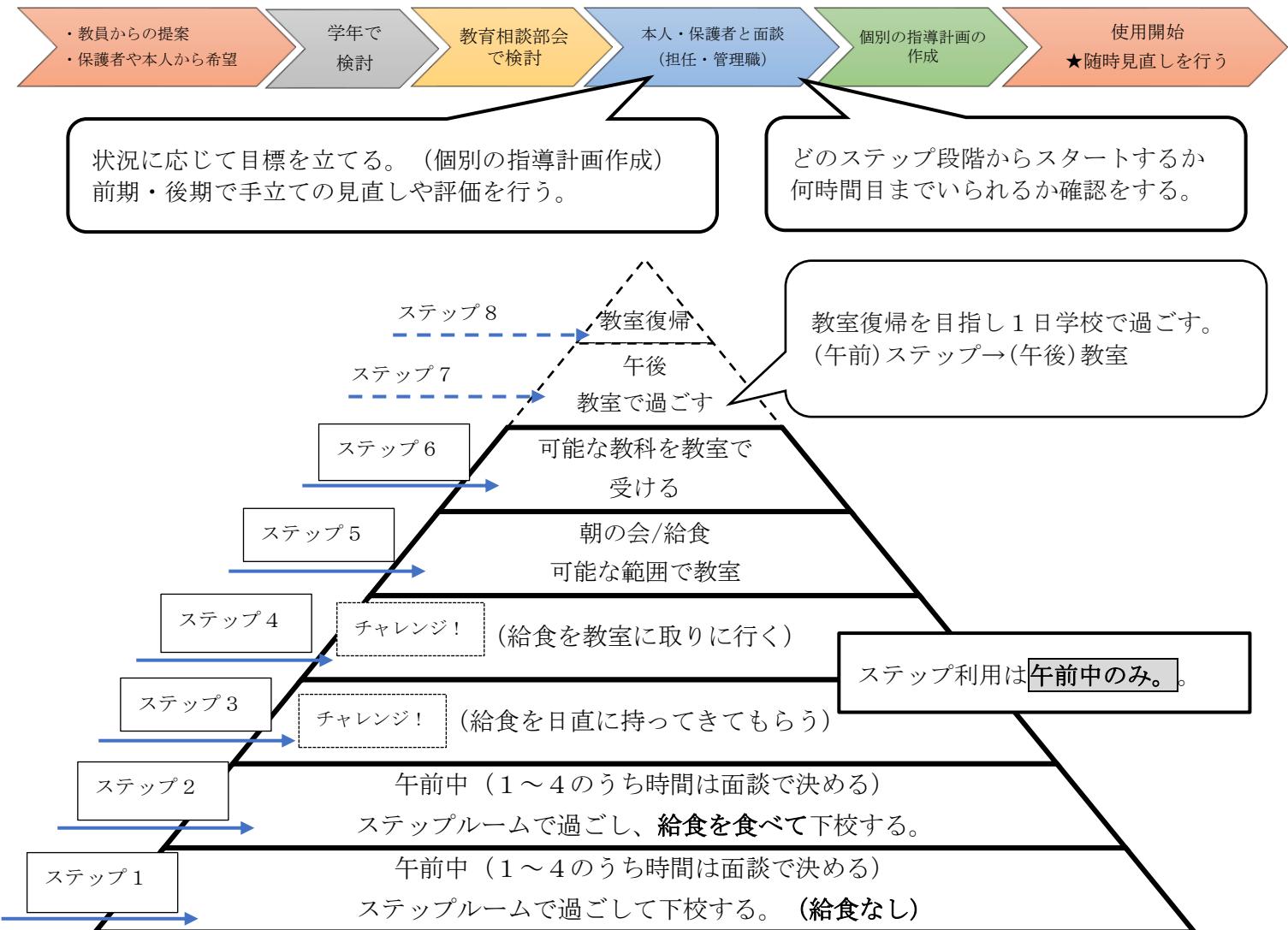


令和7年度 ステップルーム（適応指導教室）

1. 目的

- ・集団への適応が困難な生徒の居場所として活用し、情緒の安定を図る。
- ・基本は、所属する学年や学級の動きに合わせて、自習を中心に規則正しい生活を送る。
- ・教室復帰や高校進学を目標に、生徒一人ひとりの自立に向けた支援を行う。

2. 使用の流れ



※1～6時間目まで職員配置はするが、ステップ利用は午前中のみ。

※5・6時間目に配置された職員は、授業変更や対応生徒がでてきたときのみ対応する。

※ステップルーム使用開始は8：30からとする。

※ステップ利用生徒は、登下校時に職員室に寄って挨拶をする。

※未広タイム、清掃時間も職員を配置し、生徒だけにならないよう配慮する。

3. その他

- ・ステップルームを利用している生徒が、課題を行ったり、GIGAタブを活用して授業に参加したりすることで、授業評価ができるようにする。
- ・該当生徒の学年職員は、登下校時に顔を合わせるようにし、関係を継続させていく。
- ・生徒の状況によっては、教室復帰を目指さず、外部機関（フリースクールやライトポート等）と連携していく場合もある。その場合は、関係者でケース会議を行い、本人・保護者とも話し合いを重ねたうえで、管理職と相談しながら進めていく。